

# 自分が住みたいたいと思える 施設・地域をつくる

「住民・行政・事業所の共同による福祉のまちづくり」

●社会福祉法人さつき会特別養護老人ホーム鷹栖さつき苑 施設長 波瀬 幸敏

私が介護の世界に入つて25年が経ちます。この間、「大きな施設を造り入所させる福祉」から、「住み慣れた地域、家族のいる在宅で」と福祉の目指すところも変わりましたが、鷹栖町は全国に先駆けて官民共同のケースマネジメント、デイサービス、ショートステイ、介護型ホームヘルプサービス、在宅介護支援センター、小規模多機能型居宅介護など、在宅福祉に取り組んできました。社会福祉法人さつき会はその多くの事業を担い、地域の福祉ニーズに柔軟に応えるため、ときには法人独自の自主サービスを行うなど、一歩先んじて事を成すことに努めてきました。

地域安心拠点・共同」です。まず「通いのケア」が生活圏域（学区単位）の中にあり、地域社会の中に溶け込んでいます。利用者は10名程度と小規模で、利用者か家族の生活に合わせたサービスが提供されています。当然、昼間の「通い」もあります。また、夜間の「通い」（泊まり）もあります。また、必要に応じて訪問も行われます。

地域安心拠点には、地域のお年寄りが集い、子どもたちも遊びに来ます。焼酎などの酒もキープされていて、仕事帰りに寄つていく人もいます。そこには自治会の回覧板も回ってきますし、ごみ当番や公園の掃除、寄付募金の依頼も回ってきます。地場産物の朝市や年数回のバザーが開かれることもあるでしょう。地域安心拠点は地域の一員となつて溶け込んでいるのです。

こうした拠点が小学校区毎にまち全体に展開され、地域のだれもが安心した老後をイメージすることができます。障がいや認知症であつても、「地域に住み続ける」という願いをかなえる可能性が広がります。まさに、地域自らがケアを創造し使いこなしつつ、コミュニティを育

## 介護保険制度の限界と これから地域包括ケア

振り返つてみると、2000年に誕生した介護保険制度は、「自立支援」を基本理念に掲げ、「介護の社会化」を促進しました。ですが、誤解をおそれず言えば、介護保険制度は福祉ではないと思います。介護保険制度は最低限度の生活保障の一部を担う仕組みであり、この制度に過大な期待や過剰な要求をするべきではないでしょう。つまり、介護保険制度の中できることは、人として「食べる」「排泄する」「寝る」など、最低限度の「生きること」を支えることで、そこに限界があります。

## 15年後の福祉・介護を考える

「排泄する」「寝る」など、最低限度の「生きること」を支えることで、そこに限界があります。

## 地域の親孝行を地域の人で

長いこと多世代で支え合ってきた家族は、核家族や女性の社会進出によって、介護力や子育て力といった「自助力」が低下しました。また、人口の流動化によつて隣近所・コミュニティの関係が希薄になります。地域内で支え合う「共助力」が崩壊しつつあります。

さらに、行政は財政が逼迫し、福祉分野のサービスについても削減が行われてきました。とくに認知症の人の介護問題については、事業者や行政だけで解決できません。地域安心拠点は地域の一員となつて溶け込めるのはなく、「住民（自助・扶助）」「地域（共助）」「行政（公助）」が共に汗をかく、「共同のまちづくり」という新しい挑戦が求められています。

「共同のまちづくり」とは、行政と住民だけのパートナーシップではありません。地域社会における多様な住民相互の協力共存関係をも含めたビジョンでしょう。

これからも、「人が、普通に、暮らし、その人が、より自分らしく地域の中で生きていける」、そのようなノーマライゼーションが染み渡った町づくりを目指し、今後も、職員・地域の人々とともに支え創る施設づくり・地域づくりを実践していきたいと思っています。



あることをはつきりさせなければならないと感じます。

ですから、「個人の尊厳」といわれる「自分らしく、その人らしく」生き生きと生きるために、もう一つの福祉活動が必要になります。それは、地域の中での支え合いをはじめ、社会福祉法人やNPO法人等、民間企業、そして行政が共同しながら福祉サービスに取り組むことです。